

平成28年度保育施設等の 利用申請二次募集受付

平成28年度保育施設（事業者）利用申請二次募集を次のとおり受け付けます。

受付期間 2月15日（月）～3月4日（金）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）

受入予定人数 市報3月1日号でお知らせするほか、市ホームページで随時更新します。

利用希望者が保育施設（事業者）の受入予定人数を超えたときは、一定の基準に従い、保育を必要とする要件の高い児童から順次利用開始となります。

0歳児は、生後57日目以降から利用対象となります。

必要書類等 ▽支給認定申請書兼保育施設等利用申請書 ▽勤務証明書等現況を証明する書類 ▽平成27年度住民税（非）課税証明書（平成27年1月1日現在、小金井市に住民票がない場合）

※ 世帯の状況により提出する書類が異なりますので、詳しくは保育課までお問い合わせください。

申請方法 必要書類を持参のうえ、直接、保育課へ。（郵送・ファクス等不可）

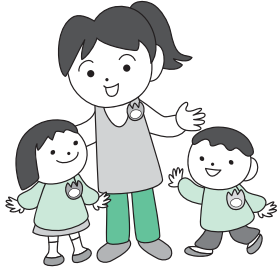
平成27年度保育施設（事業者）利用申請は、平成28年3月31日で有効期限が切れますので、平成28年4月以降も引き続き入所を希望する場合は、受付期間内に申請書を提出してください。

※ 市外の保育施設（事業者）の利用を希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村・施設で異なりますので、確認のうえ、早めに保育課へお申し込みください。

問合せ先 保育課保育係 ☎ 042-387-9846

利用料 保護者の住民税所得割額（市町村民税のみ）に応じて決定します。

申請書等配布 保育課（市役所第二庁舎3階）と各施設（事業者）で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



健康ガイド

健康課健康係 ☎ 042-321-1240

健康課（保健センター）
（貫井北町5-18-18）
福祉会館5階（保健会場）
（中町4-15-14）

大気汚染医療費 助成制度 医療券の更新を 忘れずに

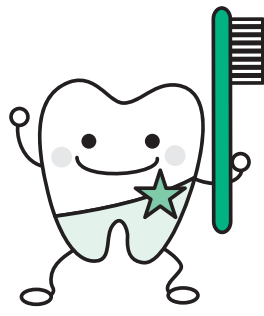
気管支ぜん息（18歳未満の方は、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫）も対象。疾患について、一定の要件を満たす方を対象に、保険診療の自己負担分の助成を実施しています。

新規の認定期間は、申請日から2年経過した直近の誕生日末日まで、2年ごとに更新申請が必要ですので忘れずに更新の手続きをしてください。特に18歳以上の方は、更新手続きを忘れ、資格を喪失すると、再度認定を受けられなくなるのでご注意ください。

問合せ先 健康課

申込 2月1日から、電話で健康課へ。

むし歯予防教室



とき 3月3日～24日の毎週木曜日午前9時から（受け付けは9時15分まで）

ところ 保健センター

内容 歯磨き練習、栄養講話など

※ むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けられます。

（終了は11時30分まで）

対象 平成25年8月生まれ（2歳6か月）～27年2月生まれ（1歳）の幼児

※ 転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください。

定員 各日12人（申込順）

申込 2月1日から、電話で健康課へ。



定員 20人（申込順）

申込 2月1日から、電話で健康課へ。

マタニティクッキング

妊娠期・授乳期の栄養について、実習も交えながら楽しく学びませんか。

パパママはもちろん、将来はお子さんの健康維持に役立つ。

とき 3月19日（土）午前10時～正午

ところ 保健センター

対象 おおむね妊娠30週までの妊婦の方。パートナーの参加も可

※ 初めての方を優先します。

定員 20人（申込順）

申込 2月1日から、電話で健康課へ。

とき 3月7日（月）午後1時から、1時15分から、1時30分から（終了は3時ごろ）

ところ 保健センター

対象 おおむね16～27週の妊婦の方

3回食への進め方

とき 3月10日（木）午後1時30分～3時30分

ところ 保健センター2階

内容 管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など

対象 おおむね8～11か月の児の保護者

定員 18人（申込順）

その他 母子同室です。子ども連れの方は、申込時にお伝えください。

申込 2月1日から、電話で健康課へ。



東京都母子の健康相談室

受付時間 ▽平日 午後5時～10時 ▽休日（土曜・日曜・祝日） 午前9時～午後5時

☎ #8000011（フリーダイヤル）
☎ #8000011（フリーダイヤル）
☎ 03-52285188（9時～18時）

24時間テレホンサービス

▽東京消防庁救急相談センター
☎ #7119（7時～24時）
☎ #7119（24時間）
☎ 042-521-2323
▽東京都保健医療情報センター
医療機関案内のみ
☎ 03-5272-10303
聴覚障害者向け専用FAX 03-5285-18080

小児救急（365日24時間）

▽武蔵野赤十字病院
武蔵野市境南町1-26-1
☎ 0422-1321-1111



歯科健康講演会

食べ方で歯並びが良くなる？！

一子どもから大人まで

とき 3月2日（水）午後1時30分～3時

ところ 福祉会館5階

講師 田中康雅さん（小金井歯科医師会会員）

定員 50人（申込順）

健康メモ



スギ花粉症

スギ花粉症とは、スギ花粉が原因でくしゃみ、鼻水、鼻づまりなどのアレルギー症状を引き起こす病気です。鼻の症状以外に、目のかゆみ、のどのかゆみ、咳、頭が重い感じなどの症状も出ることがあります。関東地方では1月下旬頃から4月下旬頃までスギ花粉が飛びます。スギ花粉が飛び始める時期に症状が出ますが、少し遅れて発症するヒノキ花粉症もある人は5月下旬まで症状が長引きます。

治療として薬物治療、アレルギー免疫療法、レーザー治療などがあります。薬物治療としては飲み薬、点鼻薬、点眼薬がありますが、症状が出る前から薬を飲み始めることで症状が軽くなるので、飛散開始予測日の1週間前をめどに内服を開始するとよいでしょう。アレルギー免疫療法とは、アレルギーの原因物質を少量から使用することで、体をアレルギーから慣らし、アレルギー症状をやわらげる治療法で、注射する方法と舌下投与する方法があります。レーザー治療は、レーザーで鼻の粘膜を焼くことで、アレルギー反応を軽減する方法です。

生活上の注意点としては、花粉に接触しないように工夫することが大事です。外出時にはマスク、メガネなどを使用し、花粉の目や鼻への侵入を防ぐとよいでしょう。晴れた日、風の強い日などは、花粉が飛びやすいので、外出を控えましょう。帰宅時は玄関に入る前に、衣類に付着した花粉を払い落としましょう。手洗いや洗顔、うがいを行い、花粉を洗い流しましょう。洗濯物はなるべく屋内に干しましょう。外に干していた洗濯物などは、付着した花粉を払い落とすから取り込みましょう。

小金井市医師会
畔田 浩明

薬物乱用防止ポスター・標語 入賞者の表彰式を行いました

市内中学生から応募のあった、薬物乱用防止ポスター235点・標語1,506点のうち小金井地区協議会にて選出した入賞者18人の生徒を平成27年12月3日に表彰し、記念品を贈呈しました。



写真ニュース